

# 令和3年度 第3回武蔵野市地域自立支援協議会 会議録

- 日 時 令和3年11月12日(金曜日) 午後6時30分～
- 場 所 武蔵野市役所西棟4階412会議室
- 出席者 岩本会長、植村副会長、荒木委員、安東委員、小原委員、久保田委員、栗原委員、佐藤(清)委員、佐藤(資)委員、佐藤(律)委員、長谷川委員、福本委員、三浦委員、横山委員
- 事務局 勝又障害者福祉課長、齋藤課長補佐、三浦基幹相談支援センター長、吉村係長、永田主査、鈴木主任、岡村主事

## 1. 開会

## 2. 配布資料確認

## 3. 議事

### (1) 各専門部会の活動報告について

【会長】 今日各部会の活動報告であるが、報告だけではなく、お互いの部会に関して質問をしたり、あるいは部会で検討してもらいたいことを伝えたり、部会間の交流、部会間の意見交換も重要ですので、そういった時間を十分に取りたいと思っています。

進め方としましては、まず各部会から、部会長を中心に、この間の部会の活動状況についてご報告いただきたいと思います。

また、大分コロナは収まってきて、対面での実施もできているところかと思えますけれども、オンラインか対面かという実施方法も含めて、いろいろ部会運営で迷うところとか、困っていること、行き詰まり感なども多々あるのではないかと思います。特に今期の協議会は、昨年度策定した計画の中に挙げられた課題について取り組むというミッションを持って活動していただいています。それぞれに困難性もあるかと思えますので、そういったところの率直な思いも伝えていただいて、それを共有しながら、他部会だから見えてくることもあると思いますので、部会以外の委員の方からも様々なアイデアを言っていただくような、そういう時間帯にできればなと思っています。ぜひ、皆さん、率直にご意見、ご発言いただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、順番で恐縮ですが、まず地域生活支援拠点部会のご報告をいただきたいと思いますので、委員からお願いできますでしょうか。

【委員】 それでは、地域生活支援拠点部会の報告をいたします。

10月26日に第2回の部会を開催いたしました。このときは親会メンバーだけ対面にして、それ以外の方は全員Zoomでということを実施いたしました。

今回は、地域性。前回の1回目は顔合わせということで、お互いの認識ですとか、問題意識ですとか、そういったことを出し合ったわけなんですけれども、今回は問題意識の共有を図りたいということで、部会のミッ

ションから地域生活支援拠点とは、というところから、改めて国の数値や各地の実践例などを挙げながら、要するに、地域生活支援拠点とはこういうものであり、武蔵野市は、まだ未整備という状況であり、地域の特性を生かしながら、これを機能させるためには、こういったことを整えねばならないということですよということをおっしゃって確認したということになりました。

また、第1回目と第2回目の部会の際に、私自身も部会のメンバーの方々のところにお邪魔して、それぞれのメンバーの皆さんが、どのようなフィールドで、どのようなお仕事をなさっているのか、どのような地域生活支援拠点上の課題をお感じになられているのかということをお話を伺って回って、それもまた部会の皆さんとシェアしていきたいなと考えておるところです。

今、地域生活支援拠点部会としては、何をどうすることが武蔵野市における地域生活支援の拠点の機能化に向けたことになるのかということ、より具体的に明確にしていこうということ、それと地域の中で、地域アセスメントといいますか、何ができていて何ができていないのか、そして、どのような機能があれば、こういった問題はクリアできるのかということについて、いよいよ本格的に協議をしていきたいなと思っております。

そこについても、既に事例、実施している自治体がたくさんありますので、先行例がたくさんあるわけですね。この先行例の中にも、うまくいっている例もあれば、ちょっと言葉は難しいんですが、形はあるけれども、実際はそれほど機能していないというような例もあろうかと思うんですね。そういったことを見比べながら、武蔵野市の強みを生かした地域生活支援拠点を提案していくようなことができたかなと思っております。

それにしても、部会員の中で、情報の蓄えや各地の事例なども、まだ不十分という実感もありますので、勉強もしながらも協議を進めていくというようなことが、今年はそこに徹していくような形になるのかなという予感を持っています。

ひとまず以上です。

**【会長】** ありがとうございます。まずは最初に報告ということで、同じく拠点の委員、いかがですか。

**【委員】** こんばんは。部会長の委員が、地域にあります事業所マップなり社会資源について、障害別に落とし込みをしていただいたという見える化を図っていただいた中で、明らかに精神障害や発達障害の人に対する社会資源が少ないんだなということを改めて感じたということが1つあります。

しかしながら、地域生活拠点というのは、とかく短期入所だったり、場所だったり、そんなふうには捉えがちなんですけれども、1つは、なかなか武蔵野市では、そう簡単に場所をつくるといっても難しいので、むしろ体制づくりというか、例えば、高齢の80・50問題の方だって、お母様たちが、高齢の方がご病気になったから、じゃあ、50代の人をショートに入れましょうという話なのか、あるいは居宅に入り込んでお支えするというような体制づくりができたりしないものかと思えない限り、なかなか、この2年間の部会の中では案が出ないというか、体制づくりのほうに少し目を向けたほうが、地域生活拠点として機能できるものを何か見つけられるのかなという気もしております。

そういった、例えば、居住支援のための場所だけを考えると、地域移行のグループとも関わってくるのかとは思いますが、なかなかない中で、どうしてもそちらも進められないとか、何か武蔵野独自の受入れ体

制というのかしら、そういうのがあると、在宅にいらっしゃる方が緊急時になったときに、何かお支えできる体制づくりというものも見えてくるのかなという感じが1つしております。

あと、もちろん私たち相談事業所もあれなんですけれども、基幹相談支援センターとの連携を軸にした体制づくりというか、そういったところにも取り組まないと、なかなか自分で皆さんやっているとというふうに感じています。

ただ、なかなか各部会員の方でも、像が見えないというか、何か場所をつくれればいいという問題ではないと思っているんですけれども、今あるわくらすで全部対応できるわけでもありませんし、もう少し連携とか、体制づくりとか、そういったところに目が向けられるといいのかなとは思っております。

**【会長】** ありがとうございます。ちょっと確認で、私の理解が足りなかったんですけれども、例えば先ほどの80・50の問題で、ご高齢の親御さんに何かあったときに、50代の障害のある方、1人ではちょっと無理だというときに、いわゆるショートステイという、そういう場所を提供するという支援の在り方なのか、在宅でどう支えていくのかということなのか、その体制づくりとおっしゃったところの、もう少し、その説明をいただけるとありがたいです。

**【委員】** すいません。そういった方、たくさん精神の方でもいらっしゃるって、ショートに行きたくても、ショートないですね。大体が市内にはないわけだし、それを他市なり都でやっているところを探すといってもなかなか難しい中で、しかし、お支えするときに、臨時に居宅支援が入れるとか、そういった独自のシステムというのかな。例えば、それは精神面で不安が高かったり、そういった場合は、例えば、私が訪問看護事業所さんをお誘いしたというのはそういった意味もあって、少し武蔵野独自の何かそういった取組があれば、何もショートに入らなくても、また、その方はそこで1人で暮らしていけるということも可能になったりとか、そういったことが見つけられないかなという意見です。

**【会長】** ありがとうございます。拠点というと、どうしても場をイメージしやすいんですけど、まさに今、委員がおっしゃってくださったような機能だと思います。例えば、緊急時の対応が必要で、お一人でなかなか厳しいというときに、ショートという方法もあるけれども、それが難しいときに、緊急にタイムリーに居宅の支援に入れるような、そういった体制ということも含めての拠点という意味だと思うんですね。

ただ、そのイメージが、皆さん、なかなか持ちにくい。国が示しているポンチ絵もあるけれども、あれが実態というわけでもない中で、模索をされているところと思うんです。今のような議論は、すごく重要かと思って伺っていました。ありがとうございます。

次に、委員からもお願いします。

**【委員】** ありがとうございます。相談支援部会が、この地域拠点の部会に引き継がれたようなイメージが、ちょっと一部あるかと思うんですけど、私もそのイメージの中では1つあります。

長らく相談支援部会が扱ってこようとしていて、なかなか扱い切れなかった地域課題というところを、また違う切り口で地域生活支援拠点というフィールドに持ち込んで、また議論ができるのかなと思っています。

委員が誘ってくださって、新たなメンバーといいますか分野から訪問看護の事業所さんも入られたんですけ

れども、なかなか、最初に問題意識を一人一人話したときに、どうなっちゃうのかな、こんなに広げちゃってというのが正直なところでしたが、広げられるものなら、日々の実践の中で、やっぱり武蔵野市民の方が生活している中で確実にある課題だったり、支援を必要としているところだったりすると思うので、より具体的な話をしながら、大きなところもちょっと俯瞰して見れるようなところができたらいいのかなと思いつながりながら参加しています。

まだ2回なので、ちょっと先行き、こういうふうという展望は見きれていないですが、新たなスタートを切れたのかなという感じはとても持っています。

【会長】 ありがとうございます。拠点部会の報告についてご質問ございますでしょうか。また後で、意見交換を自由にする時間を取りたいと思うんですけども、拠点の部会の方々も、すごく苦慮されているところだと思います。ほかの親会の委員の方も、中身を共有できればと思いますので、ご質問があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、委員。

【委員】 こんばんは。よろしくお願ひいたします。前回の親会の際に第1回目のご報告をいただいたわけですけども、精神障害の方のことを主というか、話し合っていくようなニュアンスで受け取った印象があります。そうではなく、障害のある方全体に、この地域生活支援拠点の在り方を、この部会で話し合っていくような方向性でよろしいでしょうか。

【会長】 多分、地域移行部会のほうは、精神科病院からの地域移行にフォーカスを当てているんですけど、拠点に関しては、特に絞ってはいないと思います。

【委員】 精神の人たち中心、というニュアンスをお伝えしたでしょうか。

【委員】 すいません。マップで見ると、その資源が少ないということだったですね。

【委員】 はい。そうですね。

【委員】 ありがとうございます。混乱しました。失礼しました。

【会長】 そういった基本的なところから確認をできるといいなと思っています。あと、よろしいでしょうか。

そうしたら、後の議論になると思うんですけど、委員のほうから、皆さんからこういうアイデアが欲しいとか、ほかの部会への問いかけというのがあったら、今、ご発題いただいて、後で全体で意見交換したいと思うんですけども、いかがでしょうか。

【委員】 今、私の率直な実感としては、少し焦点が見えてきたような気はするんですね。

ここで乱暴というか、簡単に整理しますと、市内で緊急時が発生したときに、その方がお困りにならないような緊急の支援をすること、それは子どもであっても、重度の障害のある方であっても、中軽度の発達障害の方や精神障害の方であっても、緊急のときというのはありますから、緊急のときにお困りにならないような支援をすること、これが緊急なんですよね。

これは箱型福祉でいえば緊急一時入所ということになるでしょうし、居宅系のところに派遣、アウトリーチ

でご家庭に入り込んでいくという緊急のアプローチもあろうかと思うんですが、やり方は幾つかある。さて、武蔵野市は、どういう緊急時の支援があるだろうかということが明確にしていくことの1つなんだと思うんですね。それを何ができていて、何ができていないのかということクリアにするということ。

もう一つは、体験というものがあって、体験というものは、1人で暮らしていける力、あるいは親元から離れて生きていく力があるにもかかわらず、その機会が与えられていなくて、それをいかにして地域の中でつくり上げていくか。これはもしかしたらスペースが一番重要な問題なのかもしれない。どこで親から離れた体験の生活をしていくのかということですね。

この緊急と体験というのは、もう具体的な支援の話なので、事業と言ってもいいかもしれない。ですが、これは機能していくためには、ちょっと緊急のことがあって困ったんですよということを受け止める相談というフィールドが機能していないといけない。それがいわゆる地域生活支援拠点という相談。あそこの家の誰々さんがとても困りかけている。もしかしたら、というアンテナが常に立っているですとか、あの人にだったら相談できて、相談のニーズが拾えているみたいな、そういうコンディションをつくっていくことが相談を整えていくことなんだと思うんですが、これが拠点が役割を果たしていたり、びーとが役割を果たしていたり、ミューが果たしていたりというふうに、それぞれがもう既に実は機能しているところを、いかに1つの面として働かせていくのかということが、恐らく問われてくることになるんじゃないかなというふうに感じています。その土台としては、専門性が必要なので、大変支援の難しい方や、高度でヘビーな支援を要する方に対応できるための専門性が必要だし、また、市内の中で、そういう支援体制が機能していくためのネットワーク体制づくりが必要、これが地域生活支援拠点のざっくりとしたイメージ図なんじゃないかなという気がしているんですね。

この今の地域生活支援とは、私はこのように理解したんですけどということについて、むしろ皆さんから疑問ですとか、イメージがよく分からないというようなことがあれば、むしろお聞きしたいというのが私のほうのコメントになります。

**【会長】** ありがとうございます。後でまた皆さん、何かご意見いただければと思います。拠点という言葉が何か分かりづらくしているような気もいたしますけれども、今の幾つかのご発言ありましたように、やっぱり拠点の話をする、相談と切り離しての話はできないと思いました。また、拠点と基幹相談支援センターが、どのようにしっかりリンクしていくかということが、どこの自治体でも、やっぱり肝になっているというふうに思いますので、そういったことを議論を重ねていただければと思います。

それでは、地域移行部会のご報告をお願いしたいと思いますので、委員からお願いいたします。

**【委員】** それでは、地域移行部会の報告をしていきたいと思います。

これまで地域移行部会は、3回、部会を開催してまいりました。

地域移行部会の部会員ですけれども、今回から病院の関係者、当事者、訪問看護の方、知的障害者に実際に関わっている方とか、精神障害者の施設に勤めている方など、非常に多岐にわたって、いろんな方が部会の中に入ってきてもらっております。

第1回目は顔合わせしたんですけれども、地域移行の役割というのは非常に明確で、まず精神科病院に長期入院されている武蔵野市民の実態把握を行うというのが1つですね。それから、その結果を基に、地域移行に向けた課題を精査し、関係者により協議の在り方を示すという我々の任務なんです。実態調査する前に、時代背景みたいなのをしっかり捉えていこうと、それから、今、精神、実態調査する前に置かれている状況がどうなっているんだということをお互いに共有していこうということで、2回目から会長に勉強、講師にしてみました。

このときに、非常に皆さんと終わった後、論議したんですけれども、日本の精神障害者の実態というのは、入院がどうしても中心なわけですね。

会長の講義の中で、いまだにやっぱり入院患者の方が高齢者が多いということも分かりましたし、けども、長期入院はさすがに短くなってきているんですよ。だから病院の在り方というのも随分変わってきているなど。

いよいよ、じゃあ、入院している方の地域移行をどうやって受け入れていくかということが大きな課題になっているんですね。ただ、そういう意味では、時代背景をしっかり捉えていこうということで、10月13日、第3回地域移行部会の中で、もう一度学習会を行いました。東京都の精神障害者の地域移行の実態がどうなっているかということで、事業所の職員に来ていただいて、講演いただきました。

その中でちょっと分かってきたのは、やっぱりピア活動。ピアの利用というのが、やっぱり非常に重要になってきたなということなんですね。

あとは、病院は病院で、すごく協力をしてくれる状況になってきていると。私たちの第2回目の交流の中でも、病院関係者の方は、会長の話を聞いた後、皆で論議しました。病院関係者の方からも、やっぱり地域移行については全面的に協力していきたいんだと。病院も実は医師が少なかったり、スタッフが少なくなって、十分、病院だけじゃ協力できないけども、地域の皆さんと協力していけば、相当のことは地域移行できるんじゃないかという話もちよとしてきたところですね。

当事者からは、入院しているとき、どうしても地域に戻りたいという意欲が非常に強かったと。ピア活動によって地域に戻ることができたという発言もあつたりですね。勉強会重ねている中で、地域移行に向けて、できることがたくさんあるんじゃないのかとか、話を聞いて、だんだんイメージが湧いてきたと、どういう質問事項をつくったらいいかということも湧いてきたとか、第3回目の学習会の中では、これから実態調査するとき、ただ実態調査して終わるということよりも、質問事項をもう少し精査していたほうがいだろうということと、問題は、質問事項をつくる場合に、そこで終わるということよりも、それがずっとつなげていくと、どういう支援をしていったらいいのかということをつなげていったほうがいいんじゃないか、という助言もいただきました。回答する側の負担にならないようなことも必要であるということと、結果がまとまったら、協力してくれた病院に返していくということなんですね。

実態調査をやると、近隣といっても50ぐらいの病院が国分寺ではやったそうなんですね。だから、やっぱりそのぐらいの幅でやらないと、どこに武蔵野市民が入院しているのか分からない。今、132名ぐらいの方が入院

しているというのは、おおよそ分かっているんですけども、その人たちの困り事の何なのか、なぜ退院できないのかということも、この実態調査で明らかにしていきたいなと思っております。

11月29日に第4回の部会を行いますけれども、時代背景も、大分、私たちの勉強でつかんできましたので、実態調査するための項目をちょっと挙げていきたいと。もうちょっと具体的に項目を挙げて、この項目で各病院に調査の回答をお願いしたいということを今度やっていきたいと思っております。

今の精神障害者のところのサービスというの、やっぱり足りないんですね。知的障害とか身体に比べたらものすごく少ないです。地域移行を実際やるということになると、その辺のサービスの柔軟性というのは、やっぱりその人に合った柔軟なサービスを提供せざるを得ないんだらうということにはちょっと考えられますので、その辺も視野に入れながら、これからの地域移行、どうあるべきなのか、部会でちょっとまとめていきたいと思っております。

以上です。

**【会長】** ありがとうございます。委員お願いします。

**【委員】** 私のほうが、今年度、ずっとコロナで保健所が本当にいっぱいだったもので申し訳ないんですが、第3回目に出席させていただいております。

やはりその中で、事業所の職員からの、実際の国分寺の調査の実施状況とか、まとめとか、報告も少し情報としてお伺いする中で、やっぱり地域移行、いま一つが、多分、長期入院の方というところで、長期に入院してらっしゃる方が、病院にまだ多くいらっしゃる方をどう退院に向けていくかというところと、あと、そういう方が、やはり退院していくに当たって、それでまた地域で生活が安定して行われるために、どういう資源が必要なのか。やっぱりそういう資源をもって支援していくということが重要というところが、この間もちょっと出ていたのかなというところですよ。

そのところで、先ほどの地域生活支援拠点部会のところでお話で出ていたショートステイとか、あと先ほどショートに代わる、必ずしもショートじゃなくても緊急時に困らないような支援というお話もあったんですけども、ちょっと大変になったときに、病状が悪くなったときに少し休める場所であったりとか、それからさっき出ていた、やはり体験、長期の入院されている方が、本当に10年も20年も病院にいらっしゃる中では、社会の経験がないというところでの体験の場を設けながら、少し退院に向けた気持ちに向いていくというところが必要なのかなというところでお話を伺ったところになります。

あと、保健所のほうで、今、地域移行というところで、長期の入院の方という、今、ちょっと関わらせていただくのが多いのが、非自発的入院というところで、措置入院の方であったりとか医療保護入院の方です。医療保険とか医療報酬の関係で、3か月ぐらいの単位で退院される方が多い中で、短期の入院であっても、地域の中でどういう資源を使って支えていくかというところが非常に課題となっているところがあるかなと思っております。なので、ちょっと部会の中で、また調査とか通じながら、少し情報が把握できていけるのかなと思っております。

**【会長】** ありがとうございます。地域移行部会に保健所の方に入ってください、非常に心強いと思いま

す。

今、委員からも、実態把握が今年度の目標とありましたけれども、どうしたら本当に実態が把握できるかとても難しいところかと思えます。少し出てきている意見としては、近隣の病院ですよね。三鷹市とか、練馬区とか、そういった比較的大きな病床を持つ病院の方と、意見交換会をしながら、どういったところから聞いていけばいいのかという意見交換なども必要ではないかというのも部会としては出ているところです。

長期入院の方に対して、聞き方によっては「退院したくないです」で終わってしまったら、本当に私たちが知りたい実態と違うと思えますので、その辺り、病院の方の意見も伺いながら進めていきたいという話も出ているところです。

また、非自発的入院の問題もそうなんですけれども、任意入院で閉鎖病棟にいるとか、果たして実態は任意なのかという問題も精神科医療にありますので、そういったことも含めて、取り残される方のいないような実態の把握ができるといいと思っています。ありがとうございます。

地域移行部会についての、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。部会員で状況を共有して、次に向かう段階かと思えます。ありがとうございました。

そうしましたら、続いて差別解消部会のご報告で、委員からお願いいたします。

**【委員】** 差別解消部会は、9月27日に交流会チームの検討を行いました。また、10月5日はポスターチームの検討を行いました。両方のチームの検討を踏まえて、10月20日に全体の部会を開催しています。

公共交通機関のバスの利用が大事であるとの意見から、バスに関する、バスを利用するに当たってのいろいろなエピソードを部会員のメンバーが自分のところの事業者のスタッフの方に聞いたりとか、利用者の方から聞いたお話の、バスを利用する際のいろいろなエピソードを各自報告をしました。その中でもいろいろな意見がありましたが、やはり手帳を見せたときに、運転手の方にちょっと嫌な顔をされたりですとか、あとはバス停で待っていてもバスが止まってくれなかったりとか、そういうようなお話で、対応がちょっと残念だなと思われるエピソードもありましたが、あとは快く、運転手さんが優しい言葉をかけてくださったりとかという温かいエピソードもありました。

バスに関しては、昨年度、関東バスの皆様にご協力をいただいてアンケート調査を行いましたので、今後も関東バスとの交流を具体的にどのようにしていくのか検討していきます。

ポスターのほうは、横浜市の港南区の自立支援協議会が啓発ポスターを作っていて、そのポスターを基に、部会の中でも、こういった啓発ポスターを作っていきたいというところです。港南区のほうは6つの項目の障害からくる様々な行動がありますという6つの項目があるので、それを基に、部会では、この6つある中のうち、ほかにも追加したほうがいいのかとか、もしくはこの項目をやめようとか、そういった、この6つの項目を基に意見交換を行いました。その結果、項目としては、この6つがとてもよくまとまっているのではないかという意見になって、ただ、温かく見守ってくださいというタイトルのところが、見守るだけでいいのかなというところが部会の中で意見が出ています。見守るだけじゃなくて、もうちょっと、こういう行動を見かけたときに、こんな対応をできないかなって、対応方法のところも市民の方に啓発できるようなものも必要ではな



いかという意見も出たんですけど、やはり対応方法は、結構個別性が強かったりとかという面や、あとポスターというものを考えたときに、あまり細かい要素をいっぱい詰め込むというのは、ポスターがかえって見づらくなってしまうので、対応方法はこのポスターとは別なものを、また作るなり、そういった別なんじゃないかなという意見にまとまりました。最終的には、港南区さんのこのポスターの下のところが港南区の自立支援協議会の問合せになっていますが、ここを武蔵野市の連絡先に変えたものを作っていくというところで、港南区のほうも、ここを名前を変えて使うというところは、いいですよと言ってくさっているのです、今回、なるべく早く、こういったものを市内に配っていきたいというところから、上のイラストのところは変えずに、下の問合せのところを武蔵野市版に変えて、これから市内に配布していきたいということで、10月20日の部会は話が進んでいます。

ただ、この配布の時期だったり配布方法やポスターや、A3判とA4判の両方作れるといいねというお話もあって、カラーにしたいねというところもあるので、そういった配布の方法や、あと予算的なところは、今、事務局と調整をしているところになります。

差別解消部会の報告は以上です。

**【会長】** ありがとうございます。ほかの委員の皆様からもご報告いただきますが、先に、差別解消部会で港南区のポスターを利用させてもらって普及するという事なんですね。協議会といっても、武蔵野市として出すものなので、その取扱いについて、事務局と確認が必要であろうと思います。こういったことを各部会で使って普及していくときに、どのような手続が必要か先に事務局からご説明していただいた上で、ほかの委員さんからもご意見いただければと思っています。

**【事務局】** これまで部会のほうでご活動いただいたときに、今回の差別解消部会のように、ポスターを作られて、公開するというときの手続についてご案内していませんでした。申し訳ありません。ですので、ここで改めまして、その流れをご説明をさせていただきたいと思います。

作成物を公開する場合には、自立支援協議会として、事務局に、こういうものを公開してほしいということでご依頼をいただいた上で、事務局から市長へ報告、協議をさせていただき、最終的に発行して、配ったり、貼ったりということに、大まかな流れはそういうことになります。その間に、先ほど委員のほうからもありました予算の話ですとか、配布先ですとか、今回のポスターでいえば部数ですとか、その辺も調整させていただきながら、最終的に決めて発行するという段取りになります。

以上です。

**【会長】** ありがとうございます。そういった手続が必要だということ、今日、委員も知ったということで、差別解消部会には、そういったことを知らない状況で話を進めていただいていたので、大変申し訳なかったと思っています。

今、事務局からご説明いただいたことは、そのまま部会に伝えていただいて、そういう状況において、今後の具体的な進め方を確認していただければと思っています。

最初に説明が十分ではなかったところで、部会の皆様にも申し訳なかったと思っています。先に事務局か

らご説明いただきましたけれども、差別解消部会のほかの委員の方からもご報告いただきたいと思います。

委員、お願いします。

**【委員】** よろしくをお願いします。ちょっと、このポスターの件は、とても話が進んでいたもので、ちょっと残念なんですけれども、でも、また皆さんで話し合っって進めていきたいと思っています。

この部会は意外と範囲がすごく広くて、取り留めのないようなこともたくさん出てきます。私は実際に、障害のある方と深く付き合うというか接することがないので、事業所の皆さんからエピソードを聞いて、大変いい勉強になりました。

一番思ったことは、私たちが思っている以上に障害のある方が皆さんに気を遣い、皆さんの会話から傷ついたり、すごいショックを受けていることもあるということに改めて感じました。ですから、私と同じように感じる方が、きっとたくさんいるんじゃないかなと思うので、障害のある方を理解するというのをきちんと皆さんに伝えるというのは、やっぱり大事なのかなと思いました。

このバスの運転手さんだけでなく、普通の市民の方々に伝えるというのはどうすればいいのかなというのを、ふと考えたことがあります。

バスの研修に関しても、コロナとかがあって間が開いてしまって、とても残念なんですけれども、やはり縁を切ることなく、連絡を取り続けて、行く行くは研修の中に入れるような形に持っていければいいんじゃないかなと思っております。以上です。

**【会長】** ありがとうございます。では、続いて、委員からお願いします。

**【委員】** 関東バスの交流会の経緯は、昨年まで権利擁護部会でやっていたふれあいカフェのイメージで、なるべく多くの現場のというんですか、運転手さんと、それから当事者部会にご協力いただいて、なるべく多くの当事者の皆さんにご参加いただいて、お互いに顔の見える関係を築くというのが何より大事じゃないかという話になりました。そのこともあって、なるべく間を開けずにポスターをお持ちして、関係を築きたいというのがあったので、それでポスターを、部会の皆さんもポスターを早く進めましょうというような話にはなりました。それで、関東バスが駄目なら、西武バスとか、小田急バスとか、京王バスとか、ほかのバス会社はどうだとか、あるいはコンビニ、スーパーという、相手というんですか、対象を変えて実現を目指してみるのはいかがでしょうかというお話もあったんですけれども、やっぱり武蔵野市は関東バスが多く走っているということもあって、あまり散漫というんですか、あちこち行かずに、まずは関東バスさんとの関係を築こうということになりましたので、次年度になるんですかね。ぜひ、実現できればと思っています。

**【会長】** ありがとうございます。そうですね。このポスターの利用は、早く動くためのアイデアだったと思うので、改めて、また事務局のほうと相談しながら、今後の進め方など、ご確認いただければと思います。

差別解消部会について、何か皆様からご質問ございますでしょうか。

**【委員】** どのくらい配布する予定ですか。規模。まだはっきりはしてないかもしれないけど、およそ。

**【委員】** 部会の中で出ていたのは、市役所とか、市政センターとか、図書館という、一般的な市内にある人が多く集まるような公共施設だったり、あと駅とか、コミュニティセンターとか、商工会館や、ムーブスミ

たいな、そういうところも貼れたらいいねとか、学校だったり、あとは所属の団体としては、こういった地域自立支援協議会の委員が所属している各事業所だったり、民生委員さんだったりとか、テンミリオンハウスだったりとか、小・中学校とかにも配れるといい、貼ってもらったりできるといいねという、そういう形で1,600部くらいはイメージはしています。割とすぐに配れそうなところと、時間がかかるかもしれないけれども、お願いして、配れそうなところと、2回に分けるのもどうかとかって、そういう話もありました。これから交渉というかお願いをしていって、広げられるところは第2便というか、そういう形で分けてみたい意見も出ていたところになります。

A3とA4のチラシというので、またそれぞれ場所によって、チラシなのかポスターなのかというのも違ふよねと、そういうような話になっていったところです。

**【会長】** よろしいですか。そういった細かいところも詰めていただいていたところなんですけど、部数とか量とか、そういったことを、ぜひ事務局とまたご相談いただければと思っております。

ほか、ご質問いかがでしょうか。委員、お願いします。

**【委員】** この横浜の港南区のポスターを基本に作成ということですがけれども、何年か前のバージョンだと思いますので、新しく改定されていたりとかあったら、それも参照していただいたりとか、あと、武蔵野市の独自の文言表記など、その辺の検討をもう一度していただくのはどうかと思いました。

といいますのも、今日、ちょうど、うちの子どもの小学校で、ユニバーサルデザイン、心のバリアフリー教室というのがありました。前年度までは、たしか車椅子などの介助を体験するというような内容でしたけれども、今年度は、ビデオを子どもたちが見て、そこではちゃんと法律のことなどについても、講師の方がお話してくださいました。障害は、その人にあるのではなくて、社会的要因で起こることや、声掛け1つで落ち着くこともあるなど、丁寧にそのビデオを使いながらご説明がありました。冊子があるようなので、そこも参照していただき、変えられるところは変えていただけるといいのかなと思いました。意見です。

**【会長】** ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

ありがとうございます。コロナで大変な状況だと思うんですけれども、やはり1度できた関係を続けていくことはすごく重要なことかと思えます。コロナで企業も大変なところかと思うんですけれども、関係を切らなければ、その後、またいろいろな形が展開すると思えますし、やっぱりバスって特殊というか、その場でいろんな人に対応するようなところでは、その運転手さんに、こういうことを理解していただくというのは、すごく大事なことだと思って、伺っておりました。ありがとうございます。

そうしましたら、続いてコロナ対応部会からのご報告で、まず委員からお願いします。

**【委員】** コロナ対応部会では、この間のコロナの感染拡大に伴ういろいろな生活のしづらさとか問題等を、まず、とにかく把握をして、何か今後の対応の中でヒントになることを事例としてまとめて出していきましようというようなことで話し合いを進めてきています。

取りあえず、具体的には、アンケートを取って、この間の状況を皆様から出してもらって、それをつかんでいこうということで考えています。

アンケートについては、事業所向けのアンケートと、それから当事者向けのものと、ということで、大きく2つに分けて、それぞれ内容も随分違ってくると思うので、状況を書き出してもらおうということを考えています。

アンケート案を今つくっていて、それをメールで流して、内容について意見交換をしているんですが、事業所アンケートについては、コロナ感染が広がる中で、あなたの事業所が困ったことは何ですかとか、それから感染防止の対策を取る上で、障害があるがゆえの難しさというのはどんなことがありますかとか、武蔵野市や地域自立支援協議会に対して、何か要望、コロナ対策としてやってほしいことはありますかとかというような項目、ざっくりとした項目立てしているところです。

こういった内容に対しては、もうちょっと選択肢を設けて答えやすいようにしたほうがいいんじゃないかというような意見とか、それからやはり記述が多いので、どこまで書いてもらえるかというようなことも出ていて、ちょっと作り方について、これから工夫をしなきゃいけないかなと思っているところです。

それで、あと当事者に向けては、直接、やはりお話をまず聞きたいということで、10月18日の当事者部会にお邪魔をしました。事前に当事者部会の委員にもお願いをして、そういう時間を取っていただいたということです。私と、それからもう一人担当の委員と、コロナ対応部会からは参加をしました。

当日、いつもの武蔵野市障害者総合センターの1階で行われていたんですが、会場に来られた方が、たしか当事者4名だったかな、それからリモートで参加された方が5名という人数でした。以前、コロナの前も、私、参加をさせてもらっていたんですが、やはり人数がかなり少ないというのは、まず受けた印象ではあります。

それで、参加しておられる方、お一人お一人からお話を伺うということにしたんですね。本当にありがたかったんですけど、しっかり時間を取っていただいて、かなり話は多岐にわたったなと思っています。一応、お聞きした内容を全部書き留めて、内容については、コロナ対応部会の皆さんに、まとめたものをメールで送っています。

話された、出された内容の中で、ざっくりと分けてみると、1つは医療との問題ですね。参加されている方が、やはり肢体不自由の方とか、医療に日常的に関わらざるを得ないような状況の方が多いものですから、特にそういう問題が出たということもあります。

コロナでなかなか通院が思うようにできないと、したがって、具体的には、例えば、リハビリの回数が減ってしまって、筋肉痛が起きたりしても我慢せざるを得ないとか、それから中には担当のお医者さんがコロナ対応で忙しくなっちゃって、自分のことについて、なかなかやってもらえなくなって、仕方なく担当医を替えることになったとかいうようなことも出ていました。

それから、やはりひきこもり状態というか、外に出られないことで昼夜逆転になってしまう。したがって、夜寝られないで、今まで眠剤も出してもらって、それで生活のリズムを整えていたんだけど、もう本当にそれを飲んでも眠れないという状況があって、改めてお医者さんに相談したら、これ以上、眠剤は増やせませんと言われて、我慢せざるを得なかったとかいうようなことも出ていました。

もう一つは、障害者サービスの利用に関して、重度訪問介護だと思んですが、ヘルパーさんに来てもらっ

ている方たちがいて、特に大学生がヘルパーとして入っているという方がおられて、大学が休校状態なので、毎年毎年、卒業する場合に、学生さん、ヘルパーやっている人が卒業するときに、後輩に受け継いでもらうという、バトンタッチの作業があるらしいんですけど、結局、大学で顔を合わせる事がなくなってしまったので、次に担う大学生が確保できないというようなお話もあって、そういうこともあるんだなというふうに思いましたし、それから家事援助ヘルパーをお願いしている人も、やっぱり突然のキャンセルが発生したりとかして、そういうときに本当にどうしたらいいんだろうというようなこともありました。結局、キャンセルの理由としては、ヘルパーの身近な人に感染者が出たとかいうようなことがあるようです。

あと、ちょっと出ていたのは、ワクチン接種について、ドライブスルー方式で井の頭公園でやられていたんだけど、車はオーケーなんだけど、ドライブスルー方式ですから、そういうことなんでしょうけど、車椅子は駄目ですというような形になっているらしくて、言われたら、マクドナルドだって車椅子でできるのになという話が出ていて、なるほどと思ったんですけど。

やっぱりなかなか初めてのことばかりみたいなことがあって、対応する側の方たちも戸惑うことが多々あったんじゃないかなと思います。

集団接種にしてもそうなんです。当事者の方、言っていたんですけど、自分の姿を見て、本当に打っているんですかというふうに聞かれたということも言われていて、そんなことも体験としては出されてはいました。

あと、もう一つは情報収集ですね。これもやはりとても難しい状況があって、ある方は、フォーマルな支援よりもインフォーマルな支援に助けられたというようなことで、本当に身近にいる人たちから、いろんなことを聞いて、それを活用するというような形のこともあったようです。

なかなか、どういうサービスをこの機に利用できるんだろうかというところの情報を得るのは難しかったようなんですが、ただ一方で、事業所で支援策をまとめて、一覧にしてくれて、それがとても助かったというような声もありました。

情報収集に絡んでですが、リモート会議は、やはり知的障害の人たちは本当に参加しにくいということがありますね。どうしても機材を持っているとか、操作の仕方が分かるとか、そういうことができないと難しいということがあって、それに関連してなんです、話の中で出ていたのが、コロナの前は本当にみんなが集まって、ある議題について話がされているけれども、自分の隣にいる人と、ちょっと雑談的にいろいろ話ができ、そういうのがよかったよねというような声が聞かれたりとか、それから、もう会議が終わるといふ頃に、お一人、男性の方が来られて、最近、俺、調子が悪いんだよねって。ただ、みんなの顔が見たくてさって、何とか来たんだよって言って来られた方がいました。やはり当事者部会そのものがたまり場的な役割を果たしているんだなと思いました。

そんなことで、いろいろいろいろ気づかされることがたくさんあったんですけど、当事者に向けては、アンケートということで、ペーパーで配って収集するというよりも、たくさん事例を一つ一つお聞きして、それを丁寧にまとめていくというほうがいいのではないかなと思いましたし、当事者の方からも、そういう意見をいただいていますので、ぜひ、当事者の体験として、こういうのがあるということ、各事業所なり親会の皆さ

んのところであれば紹介をしていただいて、それを丁寧にまとめていきたいなと思っているところです。

ちょっと長くなりましたけど、以上です。

**【会長】** ありがとうございます。

では、同じくコロナ対応部会の委員からもお願いいたします。

**【委員】** よろしくお願ひいたします。今、本当に何かを言うとコロナだから延期しようとか、今、関東バスさんの話も、コロナだから対面、外部との関わりはしないという話が多いなというふうに感じていて、でも、もう2年たつ。でも、また第6波が来る。やっぱりこの中で、当事者の方のお話を聞かせていただく中で、本当に対応策や課題というところには、コロナ対応部会として、いろいろ事業所向け、当事者向けという形でまとめていくということは中心にしつつも、新たな関わり方というところも1つ提案をしていかないと、結局、コロナだからとか、また終われば普通に戻る。でも先行きが見えない。

本当に、きっと関東バスさんの話にまた戻っちゃうんですけど、コロナの中でもできること、コロナじゃない災害がこれから起きるかもしれないというところも見据えて、対面か対面じゃないかの2択とか、会えなくなったらおしまいとかということではなくて、やはり今回の経験を通して、新たな関わり方ってあって、たまり場的というのというのもすごく大事。でも、じゃあ、できないときの新たな関わり方というのを当事者の方からだったりとか、事業所の職員からだったりというところを丁寧に聞き取って、新たなところというところの提案していける形のを1つつくっていただけたいなと思っております。

以上です。

**【会長】** ありがとうございます。蓄積していったりまとめたりするのは時間がかかると思うんですけども、今年度分かったところからでも、何か提案できることを挙げていただけると、前に進んでいくと思って伺っていました。

本部会についての皆様のご質問でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

当事者の方へのヒアリングというのは、本当に生活の中で出てきた地域課題が、見えてくるとして伺っていました。

事業所向けに関しては、私も別のところで、同じような調査に関わったことがあるんですけども、例えば、その方が管理的な立場の方であったりとか、直接支援に関わっている方であったりと、職員の方の役割とか立場によっても、大分見えているものが違っていたなという感じがしました。管理職の方は、対利用者だけではなく、職員の配置をどうするかとか、どこまでを休みとするのかとか、経営のことも含めてあがっていました。また、事業所も相談なのか入所なのかとか、あと利用される方がお子さんなのかとか、そういったことでも違ってくるので、少しそういう面も考慮しながら質問をつくっていかれると、見やすくなってくるとして伺っていました。ありがとうございました。

では、お待たせしました。最後、障害当事者部会から、委員から、まずご報告をお願いします。

**【委員】** 障害当事者部会の報告をいたします。

9月13日、10月18日、両日とも月曜日、18時から19時半の予定ですが、話がたくさんありまして、19時45分

でオンラインとイベントホールをお借りしまして、ハイブリッドという形で開催させていただきました。

協議した内容は、皆さんの各部会のご報告の中に、折り込まれているというような感じで、各部会に当事者部会員が出席させていただいておりますので、ここではどういう話をしていた、でも、自分たちはこうだよねという意見出しを毎回しているような様子です。

毎回、各部会からの報告を、まず最初にしまして、親会の報告をしまして、話し合う内容について、毎回、テーマを決めてやっています。それを議事録にまとめていただいて、これを親会の事務局のほうに送らせていただいているかと思うんですが、それを、また親会委員の皆さんも見ることには見られるんでしょうかという、ちょっと質問です。もしも、そうでなければ、毎月、いろんな話が出ているので、親会の話の中では話し切れないとか、伝え切れなくて、すごくもどかしいところもあるので、ちょっと1つの提案としてです。

【会長】 当事者部会としては、その議事録を親会委員全員に、そのまま配信していいということですね。事務局に送ってくださっているものを親会の委員全員に配信してほしいということでもいいですかね。それはもちろんできると思いますけど。

【委員】 はい。逆に、他部会の様子も、開かれた後に当事者会で部会員からも聞くんですけども。

【会長】 はい。分かりました。

【委員】 当事者部会の時間の中で話し切れないようなことが、もしかしたら逆にあるのかなとも思ったりしまして、その辺も何か、来年度に向けてのことでできるかどうかという。

【会長】 それはほかの部会についても、やはり親会の回数が少ないから、それぞれの議事録を、親会の委員全員で共有できるかというのではないかというご提案でいいですか。

【委員】 はい。提案です。まず提案で。

【会長】 はい。分かりました。後でまた、それについて、皆さんに確認をしたいと思います。

【委員】 あと、先ほど委員からお話がありましたように、コロナの状態が減ってきているということで、いろんな当事者の方にご参加いただけるようにと、こちらの資料1に、当事者部会にご参加くださいと載せていただきました。心のつながりのほうにも同じ内容で、3ページにさせていただいているんですけども、心のつながりのほうの、年1回の郵送とお聞きしたので、ぜひ載せていただきたいということで、同じ内容でお願いしています。

まず、私から以上です。

【会長】 ありがとうございます。

では、続いて、委員、お願いします。

【委員】 当事者部会、部会員以外でも、誰でもウエルカムだから、誰かが月曜日に、それを開くよと言って、2人だけのときもあれば、4人ぐらい集まるときもあるし、それで何か、場になればいいかなって開いています。毎週月曜日6時から。

それで、これを公開とか、アカウントが無料だと、それは人数までできないし、これを、自由にこれアドレスとかを入れてもらって、部会に入っていない人も入れるようにしないかなって思ったりもするんです。

どうなのかなって、ちょっと。

当事者部会というくりじゃないんですよ。よた話できると言ったらおかしいけど、みんなで何かやっている、困ったこと、面白かったこととか、そんなことあるよとか、あそこのもおいしかったよとか、そういったことを共有する場。今、Zoomでしかないから、できない人はできない、そういう問題なんです。

今週はユーチューバーが話して、やっぱりみんな何か思っていたり、いろいろすることがあるみたいで、そういったのが、うまくできたらなって思って、アカウントを多く取れないかって、委員に事務的な話してもらったんだけど、それは取れないということなんで、ちょっと残念に思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。今のアカウントというのは、当事者部会のアカウントですか。

【委員】 そうです。

【会長】 今はそれぞれ個人のですよね。

【委員】 個人のアカウントです。

【会長】 今は部会の委員のアカウントなのだけれども、事務局として、部会のアカウントを取ることは難しいというのが現状ということ。

【委員】 はい。

【委員】 そうです。個人の、毎週でなくて、協議する月1回の場のときに、公式というか、個人のものを使うのはどうなのかなという意見が出ていまして、親会事務局のほうからアカウントをお借りするか、もしくは当事者会がアカウントを持つかというご相談をしていたんですけれども、ちょっとそれは難しいということで、また別途、ご相談いただければということでお返事いただいています。

【会長】 分かりました。ありがとうございます。

ほかの部会も同じような課題を持っているかもしれませんので、また何かご意見があったら伺いたいと思いますが、その前に、先に委員からも当事者部会のご報告をお願いいたします。

【委員】 毎回出ている話で恐縮なんですけど、前回の親会の際に、私、リモートで参加したんですけれども、そのときはあまり言わなかったんですけど、やっぱり通信状態よくないんですね。こういうリモートでのやり取り、ダイレクトのやり取りがある、研修みたいなものも当然増えていて、幾つも参加するんですけど、ここほど悪いところないんですよ。申し訳ないですけど。

13の地区とうちの事業所はやり取りがあって、武蔵野市さんも含めて、当然、やり取りするんですけど、武蔵野市さん、すごく話が分かりやすいというか、簡単に言うと優秀だなと思っているんです。武蔵野市さんの福祉課は優秀だぞと思っているところが、通信環境に関しては、これかというのは、ちょっと、そろそろ本気で考えていただけたらなというのを強く委員としてプレッシャーをかけさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

今の当事者部会のご報告に関しては、ご質問ございますでしょうか。ご質問というところでは、よろしいで



しょうか。

今は併用が多いですかね。対面と。

【委員】 ハイブリッドでやっています。

【会長】 ハイブリッド。対面とオンラインのどちらもやると。ほかの部会もどうですか。

【委員】 差別解消部会はリモートのみです。

【会長】 リモートのみ。 拠点は。

【委員】 ハイブリッドです。

【会長】 ハイブリッド。対面とオンラインとの併用で。 差別解消部会。

【委員】 次から対面を基本で、でもZ o o mの方もいるみたいな感じにしようかなと。

【会長】 なるほど。分かりました。

そのような状況で、今、コロナも落ち着いている段階ですけれども、また感染状況によっては、オンライン中心になる可能性もある中で、今の皆さんの声について、事務局、いかがでしょうか。何かコメントはございますでしょうか。はい、お願いします。

【事務局】 通信環境という部分では、市役所も、リモートでの会議等をしていきますので、不便を感じているところではあります。管轄している課に、皆様のお声も含めて相談していきたいと思えます。

【会長】 では、引き続きお願いしたいと思えます。多分、ほかの部署も同じことだと思えます。障害部門だけではないと思えますので。

あと、他の自治体はZ o o mではなくT e a m sとか、あとW e b e xですかね、それらを使っているところも多いんですけど、その方が少し進めやすいというのが、もしあったら、それも含めて検討いただきたいと思えます。ほかの自治体で違うツールを使っているのは何か理由がそれなりにあると思えます。ぜひ、ほかの自治体の例なども浴えながら、非常に必要性が高いということをおっしゃっていただきたいと思えます。

結構、部会の内容が充実していたので、それぞれの部会の活動状況を共有できたと思うんですけども、部会間と申しますか、そういったところから、意見交換、少しでもできればと思えます。

先ほど委員からご提案いただきました、それぞれの部会で作成している記録、議事録ですね。非常に細かく書かれているものと、要点のみのものもあると思えますけれども、それはそれぞれの部会にお任せして、せつかく議事録があるので、それを全委員で共有できたほうがいいのではないかなというご意見でした。それに関しては、メール送信ということで、問題ないかなと思えますけれども、この件に関しては、皆様、いかがでしょうか。

今、記録を事務局に提出しているところはどの部会も同じですよ。

【事務局】 はい。

【会長】 事務局で提出されたものを親会の委員全員に送信していただければと思えますが、その辺りは事務局のほうではご対応可能ですか。

【事務局】 お送りさせていただくことは可能です。そのタイミングをご指示いただければ、ある程度まと

まったら送るとか、頂いたら送るとか、その辺、何かルールがありましたら、ご相談できたらと思います。

【委員】 それぞれが、また、部会の委員が違って、開催間隔が異なるがあるので、そろったらじゃなくて、それぞれの部会が行って、届いたらそれを送るように、それをまた議題にしたりしたいので。

【会長】 ありがとうございます。私も事務局に届いたら流すのでいいのではないかなと思うんですけど、ほかの皆さん、よろしければ。あとはもう、受け取った委員がきちんと整理するということになるかと思うので。

今の委員のご提案のように、各部会から事務局に届いたら、もうそのまま親会の委員に届きましたということで、一斉メールを頂ければと思います。

もうこれからその形にさせていただいていいでしょうか。来年度と言わずに。

では、議事録については共有ということでお願いしたいと思います。

あと、ほかに何かご意見などございますでしょうか。あと、ほかの部会は、こういうときどうしていますかということでも結構なんですけれども、いかがでしょうか。

【委員】 去年まで、やってたでしょう。他部会の方が障害当事者部会に参加する形式。

【会長】 私も伺おうと思っていていました。昨年度、ほかの部会が当事者部会にオブザーバー参加できるというのがあって、事前に申し出て、ある程度、人数を決めてということだったんですけど、その仕組みは今どうなっていますか。

【委員】 それ、やったほうがいいのか悪いのかということ、まず皆さんに聞きたい。

【会長】 当事者部会としては、あのシステムは、まだ継続していますか。

【委員】 継続しています。

【会長】 はい。分かりました。

【会長】 今期初めての方もいらっしゃるので、ご説明が必要かと思います。これまで障害当事者部会は、部会を代表して、その他の部会に参画していただいていた、それを当事者部会に持ち寄って、例えば、地域移行部会での話を共有していただきながら、当事者の方が意見を交換していただいていると。そういった一方方向ではなくて、他の部会でも、当事者部会での話を聞く機会は非常に重要じゃないかということで、当事者部会に参加する形を、昨年度でしたか、その前か、コロナの前でしたよね。そういう形を取ってもらっていて、今その形はそのまま継続しているということです。なので、オンライン参加もオーケーということですか、今はね。

【委員】 はい。

【会長】 はい。当事者部会は、もう定例で第3月曜日に開催することになっているので、ちょっとどんな話しているかのぞいてみたいといったことでも、多分、いろんな刺激を受けるかと思います。なので、参加したい場合は委員にご連絡をお願いします。

【委員】 委員が調整すると。

【会長】 そうですね。事前に参加の意向を連絡してもらって、それで、OKが出たら、対面かZoomで参

加するという形です。ぜひ、それを復活させたいと思っていますので、特に新たな委員の方、時間があつたら、そういう形で当事者部会にも陪席していただければと思っています。

何か補足ありますか。

【委員】 第3月曜日基本で、祝日とかぶった場合は第2月曜になっています。

【委員】 はい。つい先日、イベントホールをお借りしている関係上、時間の制限を、今まで7時半には終わって8時には退館ということだったんですけれども、その辺も解除というか、また元に戻せるということになりましたので、今月は6時から8時で、来週の月曜日に開催を予定しております。

【会長】 ありがとうございます。

皆さん、委員のメールアドレス大丈夫ですね。一応、みんなで共有してます。

【委員】 大丈夫です。

【会長】 ということで、ぜひお時間が合えば、参加していただきたいと思います。

ほか、何か、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 部会間をつなぐこととして、地域生活支援拠点と地域移行ということについては、かなりなリンクがあるように思っています。地域生活支援拠点は、5つの機能のうちの体験というものが、読みますと、地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会、場を提供する機能と書いてあるんですね。これは、すなわち地域移行支援を促進しようということを書いていて、まさにそこが地域移行部会のどんぴしゃなところでもありますので、地域移行は、これから議論を進めて、実態を伴うような動きが出てきたときには、地域生活支援拠点の5つの機能のうちの移行の部分とどうつながっていくのかということがゴールとして見えてくるかなという気がしたので、少し、その点、ここで共有するといいいのかなと思いました。意見ということで。

【会長】 ありがとうございます。本当に地域移行に際して、病棟や病室のなかでは、なかなか課題が見えないときに、実際、日常の暮らしに近いところで体験してみると、いろいろ課題が見えてきて、その課題に対して、どのように取り組んでいこうかということで、地域移行に向かっていくという話をよく聞きます。今まだ実態調査の段階ですけれども、具体的な話になってくれば、その辺りの拠点の機能としても、一緒に考えていただくところは出てくるかと思います。

先ほど委員からも、拠点にぜひこういったところを検討してほしいというのがあつたら発言してほしいというようなご意見もありましたので、その点に関してはいかがでしょうか。

【委員】 度々すみません。今、委員のほうからおっしゃっていただいた体験の場なんですけれども、今、その場がないというところで、当事者部会で何度かこの話が出ています。わくらすの中にあるお部屋とかでなくて、別棟というか、別の何かを利用して、そういう体験の場ができないかというので出ていたのは、建て替えの障害者センターさんのことなのではないでしょうか。当事者部会で出ていた名称は何でしたか、ごめんなさい。今、ど忘れしました。

【委員】 生活実習棟。

【委員】 はい。生活実習棟のような、そういうものがあればいいなという意見が何度か出ています。その辺も、今、地域移行で、親元からと入院のほうからということなんですけれども、ちょっと親元を離れて、中学生ぐらいのときに、そういう体験ができるといいなという意見が、たしか前年度か前々年度の委員さんからも出ていたと思います。子どものころからあるといいなというのを考えますと、体験できる機会や場を工夫してつくっていくような方向性もあるといいなと思います。

【会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

地域生活支援拠点の整備については、わくらすができたことにつながっているところがあって、わくらすは拠点としてコアな資源だと思います。今、お話しされたように、こういうことには、また違う資源を使ってやっていく必要があるとか、そういうのはきっといろいろ出てくると思いました。

あと、なかなか拠点をイメージしにくい点について、例えば、いろんな障害の方が緊急時に困らないというのは、どういうことが必要なのか、具体的に挙げていくと見えてくるかなと思いました。拠点の5つの機能をまとめてやろうとすると、難しいので、イメージしやすいところから、「ああ、こういうときはここに行けばいいよね」とか、「こういうときに使えるものがないね」とか、具体的に挙げていただくと、それが何か武蔵野市の拠点のイメージづくりにつながっていくと思って伺っていました。

ありがとうございました。皆様、よろしいでしょうか。時間もちょっと予定より過ぎてきているところなんですけれども、いろいろとご意見を伺えて、ありがとうございました。それぞれの部会の活動も視野に入れつつ、自分たちの部会のゴールを見据えながら、また、ほかの部会の意見を聞きたいんだけどか、交流をしながら進めていければと思っています。

早いもので、もう11月で後半になってきていますけれども、また引き続き部会の活動のほうを、どうぞよろしく願いいたします。

では、活動報告と意見交換は以上とさせていただきます。

その他ですけれども、事務連絡ですかね。次回の日程を含めて、事務局のほうからお願いいたします。

#### 4. 事務連絡

【事務局】 ありがとうございました。

事務連絡が2点ありまして、1つは、先ほどポスターとチラシの件でお話をしましたが、今度、実態調査などやられるときに、また発送などがあると思うんですけれども、早めにご相談いただくと事務局としては大変助かりますので、ご協力のほう、よろしく願いいたします。

2点目は次回の日程になります。前回、調整させていただいたとおり、次回の親会のほうは、年替わりまして、来年の1月17日の月曜日、場所はこちら、同じ412会議室を予定しております。

事務局からは以上です。

【委員】 重なっちゃいましたね。当事者部会と。

【委員】 第3ですよね。第2にずらすことはできないし。

【事務局】 事務局からご提案ですが、会場の関係があるので、必ずずらせるかどうかというお約束ができませんが、もし、委員の皆様のほうで差し支えがなければ、再度調整させていただければと思います。

【会長】 基本なるべく重ならないようにって。ごめんなさい。私がうっかりしていたのかもしれませんが。そうですね。再調整させていただければと思います。すいません。

【事務局】 そうしましたら、近い日程で会議室のほうを確認させていただいて、またご連絡を差しあげたいと思います。

もし、万が一、そこの日程が合わない場合には、この日で大丈夫でしょうか。では、改めて日程の調整をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

【会長】 申し訳ございませんでした。

では、長時間にわたり、本日もありがとうございました。また引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

次回は来年ということで、よいお年をお迎えください。本当に今日はありがとうございました。

## 5. 閉会